

ようこそ 教育長室へ

教育長 高木 秀人

前回、前々回に引き続き、市川市が策定した「市川市総合計画2050」の中から、教育委員会関連の事項をお伝えします。

<https://www.city.ichikawa.lg.jp/page/53362.html>

Ⅲ 基本計画 令和8(2026)～令和16(2034)年度（続き）

3 施策別計画

03 こどもの教育＜38・39頁＞（続き）

施策の目標

すべてのこどもたちの学びが保障され、一人ひとりの可能性を広げるための環境の実現を目指します。

主な取り組みの方向性

② 豊かな人間性を育む教育

多様な人との関わりの中で豊かな人間性を育むため、学びと育ちの連続性を大切にした教育を推進し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を家庭・幼保小・地域が共有するとともに、関係部署と連携して幼児期の教育から小学校教育へのなめらかな接続を図ります。また、学校教育においては、義務教育9年間を見通して、こどもに必要な資質・能力を育成するため、小中学校間の円滑な接続と連携を図り、小中一貫教育を一層推進していきます。地域と学校の連携・協力体制を更に強化するため、学校運営協議会や地域学校協働本部の活動を促進することで、「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」の実現を図ります。

- 学びと育ちの連続性を大切にした教育
- 社会との連携を大切にした教育

③ 誰一人取り残さない教育

こども一人ひとりの能力や適性、属性などに応じて、個性や能力の伸長を図るため、性別や国籍、障がい、不登校経験、病気療養などに応じた教育を提供するとともに、社会的包摂の観点からすべてのこどもに教育機会と活躍の場を提供できるよう必要な支援を行います。

- 多様な学び手のニーズに応じた教育
- 特別な教育的なニーズに応じた教育

04 社会教育＜40・41頁＞

施策の目標

誰もが生涯を通じて学び続けられる環境を提供できるまちを目指します。

主な取り組みの方向性

① 若年層を含めた社会教育人材の活躍促進

地域のつながりの希薄化や担い手不足を解消し、地域コミュニティを活性化するため、社会教育人材の活動促進を図ります。特に、地域や学校が連携した取り組みにより、こども・若者の参画を促し、社会教育人材の発掘・確保に努め、社会教育の裾野を広げます。また、多様な分野において活躍する社会教育人材をつなぐネットワークの構築を図ります。

- 小学生から成人までを対象とした世代別の人材育成
- 社会教育と学校教育との連携を通じた活動の支援
- 地域全体の社会教育振興の中核となる社会教育主事の配置促進

② 誰もが生涯を通じて学び続けられる学習環境の実現

誰もが生涯を通じて学び続けられる環境を整備するため、公民館、図書館、博物館などの社会教育施設において、幅広い対象者に向けたテーマの講座を企画し、開催形式や周知方法を工夫することで、受講しやすい環境づくりを推進します。また、誰もが利用しやすいものとするため、地域住民の意向や若い世代の声も反映させた運営を図ることで、社会教育施設の更なる有効活用を図ります。

- 生涯学習機会の充実
- 公民館、図書館、博物館などの社会教育施設を活用した地域の学習拠点づくり